

JUNBA

JAPANESE UNIVERSITY NETWORK IN THE BAY AREA

JUNBA 理事会(第 174 回)議事要旨

日 時: 令和 5 年 5 月 25 日(木)14:30-15:00

場 所: 日本学術振興会サンフランシスコ研究連絡センター

出席者:

【理 事】桜美林大学(丸山会長)、大阪大学(Scott 副会長)、名古屋大学(神山理事)

【事務局】日本学術振興会(中別府事務局長(兼常務理事)、太田副センター長、田邊)

【アドバイザー】JETRO(林所長)

[イグゼクティブアドバイザー]サンフランシスコ日本国総領事館(黒川領事)※委嘱中

【オブザーバー】大阪大学(東澤)、UC SanDiego(和賀)

1. 第 173 回 JUNBA 理事会議事要旨の承認について【資料 1】

事務局から、資料 1 に基づき説明があり、原案どおり承認した。

2. 議題

(1) 準会員の入会申込について【資料 2-1~2-2】

事務局から、資料 2-1、2-2 に基づいて説明があり、京都大学の加入について承認した。

(2) 第 17 回総会の開催について【資料 3】

事務局より資料 3(第 17 回 JUNBA 総会資料)に基づいて説明があり、原案どおり承認した。

(3) 次回理事会での活動報告等について【参考資料】

各回 2 校ずつで、5 分程度で活動及び抱えている問題について共有することとなった。参考資料「JUNBA の現況について」の名簿順で、今回は桜美林学園大学及び大阪大学が報告を行うことを確認した。

3. 報告事項

(1) 各拠点の令和 5 年度の活動計画について【資料 4】

各校及び総領事館から、資料 4 に基づき活動計画について説明及び報告があった。

(2) アンケート結果について

丸山会長から、Google Form で実施したアンケートについて、回答状況等の共有があった。回答者数が少なく、セミナー等の開催形式についての質問項目を中心としていた

が、今後はもっと JUNBA の活動内容に迫ったアンケートの実施が必要であることを確認した。

(3) その他

今後の JUNBA の在り方について、理事会前に話し合われたことを中心に議論がなされた。

理事会全体としては、会発足当初から各大学をとりまく状況が変わってきており、オフィスを持たない拠点が aumentando いること、オンラインで日本や全米各地から会議や活動への参加が可能になってきていることを鑑み、ベイエリアに限らず、全米、広くは北米、北南米を対象とするとともに、正会員および準会員の区別(オフィス等を在米に持っているか否か)をなくすことが提案された。また、会則によって、原則毎月理事会を開催する必要があったり、理事になることの負担が大きくなったりしている状況を改善させるため、令和 5 年度を通して、会員制度の見直しを始めとした会則の改訂を行っていくことを確認した。

なお、林アドバイザーからは、JUNBA の活動について、テーマが何であるのか、何をやる会なのであるのかを見直すべきであるとの指摘があった。加えて、政府や産業界がベイエリアの大学等に求めているものとしては大学発のイノベーションであるといった話があった。また、活動に際して、JETRO や林所長の人脈を利用し、著名な方をお呼びすることで、JUNBA の活動に協力することが可能であるという提案があった。

この提案について、神山理事からは、現時点では外部の著名人を呼んできて何かをやるよりも、まずは JUNBA として必要な活動について考えたい旨意見が出された。

さらに、オブザーバーとして参加の和賀氏からは、JUNBA への期待として、ネットワークの構築はもとより、日本国内で大学や関係機関で何が起きているのか、特にアントレプレナーシップ、スタートアップ、フェローシップなどの状況を JUNBA を通して知ることができれば、今後のコラボレーション等に活用できると期待しているとの話があった。

《配布資料》

【資料 1】第 173 回 JUNBA 理事会議事要旨(案)

【資料 2-1】準会員入会申込書

【資料 2-2】準会員入会承認書

【資料 3】第 17 回 JUNBA 総会資料

【資料 4】2023 年度 JUNBA 活動計画表

【参考資料】JUNBA の現況について

次回理事会(オンライン開催)

日時: 令和 5 年 6 月 22 日(木)15 時 00 分～(PDT)、23 日(金)7 時 00 分～(JST)

場所: オンライン